

地球環境と世界市民

EARTH ENVIRONMENT AND GLOBAL CITIZEN

京都大学拠点大学方式学術交流事業(JSPS/VCC)参加の報告

谷口文章(「地球環境と世界市民」国際協会 会長)

マレーシアのMalaya大学において、拠点大学方式による学術交流事業の一環として、「JSPS-VCC GROUP 1 SEMINAR」が9月27日(月) 28日(火)に開催されました。本事業は京都大学大学院地球環境学堂とMalaya大学を拠点大学としたアジア諸国との学術交流事業で、「環境科学」がメインテーマとされています。2001年に開始され、研究者を派遣したり、日本に迎えるなどの交流が行なわれています。

今回のワークショップは“Environmental Education for Sustainability”というテーマのもと、環境教育を共通のキーワードにして、環境倫理、環境経済、環境法など環境に関する分野からの発表・議論が行なわれました。日本からは京都大学や甲南大学、横浜国立大学、東京工業大学などの研究者が参加し、国際的な情報交流の成果を上げました。本協会では筆者(甲南大学環境総合研究所 所長)が参加し、“Environmental Ethics in Environmental Education according to Three Categories of Environment: Nature, Society and Mind”というテーマで講演を行ないました。



講演風景

ワークショップ開催の前の24日(金)~27日(月)まで、タマン・ネガラ国立公園において、森林管理、森林に生息する動植物の調査、アボリジニの生活様式などマレーシアの自然環境について調査しました。今回は東南アジアの自然調査とマレーシアの人々に根づいた環境倫理の研究を行ない、環境教育のプログラム作成に関する多くの示唆を得ることができました。



タマン・ネガラ国立公園での調査

環境問題は特にアジアにおいて切迫したものとなっています。マレーシアが、マレー人、華人、インド人、先住民等によって構成されるマルチエスニック・カントリーといわれるように、環境教育に関してもアジアの縮図を読み取ることができると考えられます。今回の京都大学 Malaya大学間の交流の中で、これまで交流を行ってきた中国やタイも含めて、アジアの環境教育の情報交流、人材交流に関してネットワークを拡大することができました。

トピックス : 中国・人民日報インタビュー 「日本の環境教育の現状」

【1】日本の子供、生徒に対する環境教育はどのような内容が行われていますか。特に学校内と社会（あるいは家庭）でそれぞれどのようなことを教わっていますか。

——環境教育は、学校教育としての環境教育と社会教育としての環境教育があります。また自然体験学習などNGO / NPO団体を中心に行なわれる環境学習があります。そして、それらの枠を超えて、家庭教育、在職者教育、高齢者教育など、生涯学習として環境教育が行なわれています。

【A】子供の場合何歳から環境教育を始まりますか。保育園でも環境意識を組み合わせていると聞かれましたが。

——子どもに環境教育を行なう場合、0歳から実質的に始まっています。なぜなら、母子一体の関係こそが最初の環境であり、その母子一体の環境が健全であってこそ、その子の人格は将来健全なものとなるからです。次の段階では、子どもの躰から挨拶なども含めた、環境マナー（環境倫理の基盤）を獲得していくと考えられます。

日本の保育園では、環境意識を高めるために自然に親しむよう指導しています。とくに都会の保育園・幼稚園では、ビオトープ（人工池）をつくり、水や土に触れる場を与えたりして、生態系の復元の初歩を体験する教育を行なっています。

【B】「環境」というテーマにした科目がありますか、それとも地理、生活、社会、法制などの科目の中で環境保全のことを注ぎ込んでいますか。

——小学校の低学年では「生活科」の中で環境教育が取り扱われています。また小学校高学年・中学校・高等学校では「総合的な学習の時間」の中において環境教育が取り組まれています。そのテーマは、「環境教育」「情報教育」「国際理解教育」「健康・福祉教育」等です。そしてその方法は、地域性や子どもの学習能力に合わせて、テーマ設定を行なうように学校や教員に委ねています。大学・大学院では環境学部や環境学研究科、環境研究所などが設置されつつあり、環境教育についても実践をふまえた環境保全の理論が研究され教育されています。

また高校までの個別の教科である理科、社会科、国語、道徳、保健体育などでは、各教科を横断するクロス・カリキュラムを作成し実施している学校も多くあります。

以上のような科目やカリキュラムを通じて環境保全や環境復元、そして環境創造をテーマとしながら、環境教育が実施されています。

【C】教室の外では硬い内容だけではないでしょう。生徒たちに楽しく受けるためというふうに努力していますか。

——地球環境破壊の状況や生態系のメカニズムについて学び、解決に向けての方法を考えると同時に、校内やフィールドでは、自然の美しさ、尊さについて身近に感じ、生命に触れることを体験します。それが自然を保護するための大切な動機づけとなります。その意味で自然体験の学習は非常に重要な意味をもちます。自然の中で、田植え



田植え（大学の授業風景）

や稲刈りの実習をしたり、植物採集や昆虫・鳥の観察をしたりする中で、子どもの五感を十分に使って感性を目覚めさせます。そのことは、地球環境を積極的に保全しようとする子どもたちの育成や、循環型社会の形成に主体的に参加できる若者たちの環境教育につながります。



【D】日本の大人が環境保全の意識が強いですか。

家庭で環境教育のことも協力していますか。

稲刈り（中学生への大学生による指導）

——日本では成人に対して近年、教師を対象にした研修や社会教育の指導者を対象にした講習会、高齢者の世代を対象にした生涯学習等において具体的な取り組みが行なわれています。しかし、家庭における親の環境教育の実施は手薄になっています。日本の大人の環境保全意識については、個々人でまちまちなのが現状です。身近な日常生活をベースにしなが、ゆくゆくは社会システムの中で個々の環境保全の意欲を高めることが求められています。

【2】先進国の中に、日本の環境教育のレベルはどうですか。発足したのは早いですが、それとも遅いですか。一番トップ(もしトップでないなら)の国と比べて、どの差がありますか。

——日本では環境教育の発足のきっかけとなったのは、1960年代に起きた公害問題に対しての公害教育が発端となっています。そのため、欧米のように自然保護教育を中心にした流れよりも、むしろ公害教育からの流れが色濃いのが特色です。環境教育そのものは1980年後半から日本環境教育学会をはじめとした、環境関連団体が設立されてきました。

日本の環境教育はトップレベルではないにしても、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（以下、「環境保全活動・環境教育推進法」）（2003年10月1日より施行）ができ、具体的な施策展開として、地方行政、学校教育、社会教育、そして民間企業に影響を与えつつあります。その意味で、ここ数年の間に環境教育の一層の推進が期待されています。

他国では、「環境保全活動・環境教育推進法」のような法律は、過去に時限立法で成立したアメリカ合衆国の全米環境教育法を除いてはみられません。その意味においては、環境教育に対して先進的であるといえます。

「環境保全活動・環境教育推進法」を具体的に促進するために、本年10月1日に具体的な内容を示す「基本方針」が出されました。環境教育は教育であるが故に、厳しすぎる規制は適さないと思いますが、この推進法は緩やかであるため、また具体的な基本方針が示されているため、それぞれの環境活動家が主体的に実施することができます。その意味で法的な枠組みが出来たことによって、日本の環境教育のこれからの展開が大いに期待されるどころです。

またこの法律と基本方針の策定によって、各行政機関や地方自治体において、環境教育の具体的な取り組みやガイドラインが検討されています。

【3】国が環境教育の内容と方法について厳しく決めていますが、それとも各地方、各学校がそれぞれの実況とあわせて融通ききながら行いますか。

——文部科学省では、環境教育の実施については「総合的な学習の時間」の中で、教員の判断に任せて実施するように定めています。また環境省においても「環境保全活動・環境教育推進法」を策定する等、実質的には基盤整備的な段階にとどめており、環境保全の意欲の向上や環境教育の推進の必要性を国民に喚起する程度にとどめています。このような自主的で主体的な環境教育は地域の独自性に合わせ、また子どもの主体的な「生きる力」や「問題解決能力」を伸ばすことを重視して行なわれます。また各発達段階にあわせた教育によって、生涯学習として行なわれることが求められています。それとともに、環境教育を行なう教員や指導者の質の向上が要求されているのも現状の問題としてあります。

【4】先生はいろんな国で交流しているとおもいますが、中国これからの環境教育にはどう見えていますか。アドバイスが御座いますか。

——カナダ、タイ、マレーシア等の大学との共同研究とともに、中国では北京大学、河北大学、中国中央教育研究所、天津市教育科学研究院、北京育達工商学院等と学术交流や国際交流などをさせていただきながら、環境教育の情報交流をしたり、環境問題に関して具体的な解決方法を考えるための研究会をもったりしています。私自身、日中(中日)環境教育情報交流協会という組織を設置して、数年毎に国際シンポジウムを開催するなどの活動をしています。中国では「緑色教育」として環境教育に非常に熱心に取り組まれていると思います。そのような環境教育においては、経済と環境のバランス、つまり開発と持続の調和が前提となるでしょう。

地球環境問題の解決に向けては、研究者や教育者同士、また行政や企業・民間レベルにおいてもパートナーシップが非常に重要になってきます。その意味でも相互に協力していける組織づくりが大切になってきます。資金や技術などのハード面だけではなく、人材などのソフト面においてもパートナーシップの質を高めていくことが非常に大切になってくると思います。さらにそのパートナーシップは国際的なものになってこそ、地球環境問題の解決の一步となるでしょう。この意味で日中のパートナーシップが大変重要なものであると考えられます。

(日本語原本より転載)

資料

環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針

(平成16年9月)

はじめに

私たちは、地球の環境の中で生きています。大気、水、土、生物が網目のようにつながって、それぞれの地域で環境を形づくっています。こうした地域の環境は、大気や水の大循環により、地球全体の環境とつながり、その一部となっています。

私たちは、人間という生物として他の生物と共にこの地球上で生きており、お互い尊い「いのち」を持つ存在として、尊重し合うべきものです。一方で、他の生物のいのちに依存して生きていることを自覚する必要もあります。しかし、例えば、絶滅のおそれのある野生動植物種の保護に心を配らない、動物を虐待する、ひいては人間同士でいのちを軽視するなど、いのちを尊ぶ心が失われているのではないかと疑わせる出来事が、国内外で続いています。いのちある生物で構成される生態系

の中で生きていることを理解し、実感することは、いのちを尊ぶ心をはぐくむことにつながります。

私たちは、地球上の様々なものや資源を利用しています。産業革命以降、化石燃料等エネルギーを利用するようになり、また、交通手段の発達により、世界中の至る所のものや資源を利用することができるようになりました。しかし、ものや資源は、賢明に利用しなければ環境に影響を及ぼします。ものや資源を利用した生産工程、それらにより生産されるものの中には、環境に影響を与えるものも少なくありません。私たちは、日本にいながら、身近な環境にとどまらず、世界の様々な場所で発生している環境問題と無縁ではいられなくなってきています。私たちは、「地球市民」として環境問題に取り組むことが求められています。

私たちは、環境を介して将来の世代ともつながっています。子孫が、祖先と同じように地球の環境の中で生き、その恵みで生活していくことができるようにしなければなりません。子孫の未来は、私たちが環境の中でどのような行動や生活をするかによって大きく左右されます。私たちは、持続可能な社会をつくらなければならないのです。

私たちは、環境を活用しながら経済的、社会的、文化的活動を営んできました。環境は、地域によって、砂漠のような乾燥地から森林のような緑豊かなものまで大きく異なりますが、私たちは、それぞれの環境に合わせ、これをいかしながら生活してきました。こうした生活は、美しいもの、あるべきものとして芸術や文化の基盤ともなっています。

しかし、私たちは、今、大量生産、大量消費、大量廃棄や効率性、利便性の追求の結果として温室効果ガスや廃棄物の排出量の増加、身近な生き物の減少といった課題に直面しています。こうした問題は、だれかが解決してくれるものではありません。日々の暮らしに深く関わり、私たち自身が、家庭で、地域で、職場で、そして民間活動（NPO 活動等）の中で、問題解決に進んで取り組むことが大切になっています。こうした取組が進むよう、それぞれの主体の意識を高めるとともに、取組を進める環境や仕組みづくりが求められています。

私たちは、子孫が自ら環境保全に取り組むことができることとなるよう、教育に取り組んでいくことが必要です。環境の中で生き、その恵みで生活していることを実感し、私たちの活動に起因する環境負荷が、地域の環境や地球環境に大きな影響を及ぼしていることを理解する必要があります。こうした実感や理解を基に、問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育てていくことが大切であり、このため、環境教育が必要です。私たちは、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、持続可能な社会づくりに向けて、様々な主体の自発的な活動を支援し、その基盤となる環境教育等の推進に取り組みます。

政府としては、様々な主体の自発性を尊重し、これらと連携しながら持続可能な社会づくりに共に取り組んでいきます。

（環境省 HP http://www.env.go.jp/policy/suishin_ho/index.html より転載 以下次号に続く）

エコ・クッキング レシピVol. 9

にんにくのしょうゆ漬け

そのまま食べることもできますが、薬味や調味料として重宝する保存食です。みじん切りにして中華風の炒め物や和え物などに使用したり、しょうゆも調味料として使え無駄がありません。

<材料> 新にんにく(500g)、しょうゆ(適量)

<作り方>

1. にんにくは根を切り白い皮をむき、1片ずつに分ける。さらに透明な薄皮をむく。
2. にんにくを保存ビンに入れ、にんにくにかぶるくらいまでしょうゆを注ぐ。
3. にんにくの成分でふたが腐食しないよう、びんの口にラップをかぶせる。
4. ふたをきちんとして保存。5～6日めから食べられる。3ヶ月以上漬けると味が染みておいしい。しょうゆを使ったら、常にひたひたになるまでたしておく。

薄皮も利用

1. でむいた薄皮は、小ビンに入れてオリーブ油をひたひたに注ぐ。
- 2～3日でガーリックオイルができるので、パスタや炒め物に。
にんにくのしょうゆ漬とガーリックオイルを使ったエコ料理
ガーリックライス(2人分)

<材料> 冷ご飯(2膳分)、玉ねぎ(1/2個)、お肉(豚、鶏、ベーコンなどお好みのもの)(80g)、にんにくの醤油漬(5片)、ガーリックオイル・塩・コショウ(適量)

<作り方>

1. 玉ねぎをみじん切りにします。お肉を細かく切ります。にんにくの醤油漬をお好みの量(ニンニクを数個)を取り出しスライスします。
2. フライパンを温め、熱くなったらガーリックオイルを多めにいれ、玉ねぎとお肉を炒めます。次に、にんにくのスライスをいれ、火が通ったら冷ご飯を入れ炒めます。(この時、油が足りなければ適量追加してもよい。)
3. 塩、コショウを適量入れ味を整えます。最後に、にんにく醤油を適量、鍋肌に回し入れて、盛り付けします。

野菜スープ(2人分)

<材料> ニンジン(1/2本)、ジャガイモ(1個)、玉ねぎ(1/2個)、にんにくの醤油漬(2片)、ガーリックオイル(適量)、スープの素(1個)

<作り方>

1. ニンジンとジャガイモを1cm角に切ります。玉ねぎは串切りにします。
2. 耐熱ボール(もしくは耐熱の容器)に材料と水をカップ1杯を入れ、ラップをかけ約10分レンジにかけます。
3. 一度取り出し、にんにく醤油を少量とスープの素、にんにくを2片(醤油漬にしたもの)、ガーリックオイルをいれもう一度10分レンジで加熱してできあがり。(加熱が足りなければもう少し加熱時間を延ばすとよい)



ネットワーク掲示板

認定健康行動科学士 近畿地区研修のご案内

日 時：2004年12月4日(土)・5日(日)

会 場：甲南大学(神戸市東灘区岡本8-9-1)(阪急岡本駅・JR摂津本山駅から徒歩約10分)

研修カリキュラム、お申込方法などの詳細は

日本保健医療行動科学会ホームページ[<http://homepage1.nifty.com/jahbs/>] をご覧

いただくか、日本保健医療行動科学会事務局(〒272-0021 市川市八幡2-6-18-501

TEL:047-332-0726 FAX:047-332-5631)にお問い合わせください。

日本環境教育学会関西支部 第13回研究大会

日 時：2004年12月11日(土)・12日(日)

会 場：甲南大学(神戸市東灘区岡本8-9-1) / あいな里山公園(神戸市内)

テーマ：「環境教育における『意欲の増進』と『人材の育成』

- 『あいな』(国営明石海峡公園神戸地区)からの発信 - 」

共 催：甲南大学環境総合研究所

第1日目(日時：12月11日(土) / 於：甲南大学)

8:30 受付開始

9:00 一般研究発表・自主企画シンポジウム

11:00 12:30 第4回環境教育公開セミナー (学会主催講習会)

「環境教育における統計処理の方法について」

今井清一氏(神戸親和女子大学 教授)

12:30 13:30 昼食・自主企画シンポジウム

13:30 15:00 第4回環境教育公開セミナー (学会主催講習会)

「自然保護の基本を押えた論文の書き方」

金田 平氏((財)日本自然保護協会 理事)

15:25 16:15 基調報告

:「国営明石海峡公園神戸地区(あいな)の展開」

松本勝正氏(国営明石海峡公園事務所 所長)

:「国営公園にどのように環境教育プログラムを導入するか」(予定)

谷口文章氏(甲南大学文学部 教授)

16:15 18:15 シンポジウム

「環境教育における『意欲の増進』と『人材の育成』 - 『あいな』を通じた里山活動 - 」

シンポジスト：金田 平氏((財)日本自然保護協会 理事)

赤尾整志氏(あいな里山ビオパーク)

松本勝正氏(国営明石海峡公園事務所 所長)

コーディネーター：谷口文章氏(甲南大学文学部 教授)

18:30 懇親会

第2日目(日時：12月12日(日) / 於：あいな里山(国土交通省国営明石海峡公園神戸地区)

9:30 集合(甲南大学正門前)

10:00 甲南大学発(みなと観光バス)

11:00 11:45 神戸環境未来館見学(入場無料)

11:45 12:00 あいな到着

12:00 13:00 昼食(各自持参)

13:00 13:10 挨拶 松本勝正氏(国営明石海峡公園事務所 所長)

13:10 16:00 公園内見学

16:20 あいな出発

17:30 甲南大学到着

プログラム・参加申し込みなどの詳細は事務局にお問い合わせください。

参加費 参加費：会 員：1,000円 / 非会員：1,500円 / 学 生：500円
懇親会：一 般：3,000円 / 学 生：2,000円
申し込み 研究発表・展示発表・自主企画シンポジウム エントリー 締切：11月13日(土)
研究発表・展示発表・自主企画シンポジウム原稿 締切：11月27日(土)
エクスカージョン参加申込 締切：11月27日(土)

問合せ先 日本環境教育学会関西支部事務局

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1 文学部人間科学科 谷口研究室気付

TEL/FAX：078-435-2368 E-mail：fumiaki@konan-u.ac.jp

第4回環境教育公開セミナー(日本環境教育学会主催講習会)

日 時：2004年12月11日(土) 10:30 受付開始

会 場：甲南大学(神戸市東灘区岡本8-9-1)

プログラム：

11:00 12:30 セミナー(第一部)「環境教育における統計処理の方法について」

講師：今井 清一 氏(神戸新和女子大学・教授)

12:30 13:30 昼食・休憩

13:30 15:00 セミナー(第二部)「自然保護の基本を押えた文章の書き方」

講師：金田 平 氏(財団法人日本自然保護協会・理事)

参加費：500円(資料代)

申込方法 氏名、所属、連絡先(住所 / TEL・FAX / E-mail)を下記事務局まで、FAX
またはE-mailにて御連絡下さい(締切期日：11月27日(土))。なお、当日参加もお待ち
しております。

問合せ先・申込先 日本環境教育学会事務局

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1 文学部人間科学科 谷口研究室気付

TEL/FAX：078-435-2368 E-mail：fumiaki@konan-u.ac.jp

URL：http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsoc/index.html

事務局だより

1. 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(平成15年法律第130号)第7条第1項に基づき、「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針(基本方針)」が策定されました。本誌において、その一部を紹介しておりますので、資料として御活用ください。

2. 甲南大学・環境総合研究所では、国土交通省との共同研究として「国営明石海峡公園(神戸地区)における環境教育の普及・推進に関する研究」を実施しております。来る12月12日(日)に「あいな里山公園」エクスカージョンを行ないます。本紙面に案内を掲載しておりますので、本協会の会員の皆様で興味・関心のある方は所定の手続きで積極的にお申込みください。

「地球環境と世界市民」国際協会ニュースレター No.14

事務局：「地球環境と世界市民」国際協会

〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1

甲南大学文学部人間科学科 谷口研究室内

Tel/Fax.078-435-2368 E-mail: fumiaki@konan-u.ac.jp

Homepage: http://www.nk.rim.or.jp/~fumiaki/iaeg/iaeg_j.html
